介護サービス（居宅サービス）の種類と費用のめやす

ケアプランの作成・サービス利用についての相談

居宅介護支援

ケアマネジャーに**ケアプラン**を作成してもらうほか、
安心して介護サービスを利用できるよう支援してもらいます。

ケアプランの作成および相談は**無料**です。
（全額を介護保険で負担します）

ケアプランの作成例（要介護１の方の例）

要望 足の筋力を回復し、自分で家事ができるようになりたい

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護	通所介護	訪問介護		通所リハビリ	訪問介護	
午後							

足の筋力回復のための機能訓練を行う。外出することがよい気分転換にも。

家の中で転ばないため、日常動作のリハビリ。

納得のいくケアプランのために

ケアプランは生活の設計図。目標の達成につながるサービスを組み込むことが大切です。「担当のケアマネジャーさんにすべてお任せ」ではなく、目標やどんな生活を送りたいかをケアマネジャーに積極的に伝えましょう。サービス利用開始から一定期間後、目標が達成されているか評価します。サービス利用の途中でも「自分の生活に合わない」「改善が見られない」という場合は、ケアプランの見直しができますので、遠慮なくケアマネジャーに相談してください。

居宅サービスとは、自宅を中心に利用するサービスです。「施設に通う」「短期間施設に入所する」など、さまざまな種類のサービスが用意されています。
これらのサービスのなかから、利用者の希望に合うものを組み合わせて利用できます。

地域密着型サービスについて▶18・19ページ。

日常生活の手助けを受ける

訪問介護【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、
身体介護や生活援助を受けます。

		自己負担（1割）のめやす		
〈身体介護〉	●食事、入浴、排せつのお世話 ●衣類やシーツの交換 など	身体介護中心	20分～30分未満	244円
			30分～1時間未満	387円
〈生活援助〉	●住居の掃除、洗濯、買い物 ●食事の準備、調理 など	生活援助中心	20分～45分未満	179円
			45分以上	220円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

通院等乗降介助（1回）	97円

以下のサービスは、介護保険の対象外です

本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えることなどは、サービスの対象外です。

●本人以外の家族のための家事　●ペットの世話　●草むしり・花の手入れ
●来客の応対　●模様替え　●洗車　など

※サービスの内容によっては、「介護保険外」のサービスとして受けることができます。
希望するときは、ケアマネジャーやサービス提供事業者に相談しましょう。

自宅を訪問してもらう

訪問入浴介護

自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受けます。

自己負担（1割）のめやす	
1回	1,266円

訪問リハビリテーション

リハビリの専門家に訪問してもらい、自宅でリハビリを受けます。

自己負担（1割）のめやす	令和6年5月まで	令和6年6月から
1回	307円	308円

自己負担１割の費用をめやすとして掲載しています。
実際の自己負担は所得状況などにより１割、２割、３割のいずれかになります。（▶P.5参照）

※自己負担のめやすは標準的な地域のものです。実際の費用は、利用する事業者の所在地や施設の体制、サービスの内容、加算項目などにより異なります。また、加算項目は一部項目のみを記載しています。
※自己負担のめやすは令和６年１月時点の情報をもとにしており、今後変更になる場合があります。

お医者さんの指導のもとの助言・管理

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を受けます。

自己負担（1割）のめやす
【単一建物居住者1人に行う場合】

	令和6年5月まで	令和6年6月から
医師の場合（月２回まで）	514円	515円
歯科医師の場合（月２回まで）	516円	517円
医療機関の薬剤師の場合（月２回まで）	565円	566円
薬局の薬剤師の場合（月４回まで）	517円	518円
歯科衛生士等の場合（月４回まで）	361円	362円

訪問看護

看護師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理をしてもらいます。

自己負担（1割）のめやす

		令和6年5月まで	令和6年6月から
病院・診療所から	20分～30分未満	398円	399円
	30分～1時間未満	573円	574円
訪問看護ステーションから	20分～30分未満	470円	471円
	30分～1時間未満	821円	823円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

施設に通う

通所介護【デイサービス】

通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

自己負担（1割）のめやす
【通常規模の施設／７～８時間未満の利用の場合】

要介護１	658円	要介護４	1,023円
要介護２	777円	要介護５	1,148円
要介護３	900円		

※食費、日常生活費は別途負担となります。
※利用するメニューによって別に費用が加算されます。
・個別機能訓練　56円／１日
・栄養改善　200円／１回
・口腔機能向上　150円／１回　など

通所リハビリテーション【デイケア】

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

自己負担（1割）のめやす【通常規模の施設／７～８時間未満の利用の場合】

	令和6年5月まで	令和6年6月から
要介護１	757円	762円
要介護２	897円	903円
要介護３	1,039円	1,046円
要介護４	1,206円	1,215円
要介護５	1,369円	1,379円

※食費、日常生活費は別途負担となります。
※利用するメニューによって別に費用が加算されます。
・栄養改善　200円／１回
・口腔機能向上　150円／１回　など

「共生型サービス」について

共生型サービスは、１つの事業所で、介護保険と障がい福祉のサービスを一体的に提供する取り組みです。
例えば、障がい福祉サービス事業所が、共生型サービス事業所の指定を受けることにより、介護保険サービスを提供できるようになり、障がいをお持ちの方が65歳以上になっても、引き続き、同じ施設でサービスが受けられます。

【対象サービス】　訪問介護　通所介護　短期入所生活介護　等

自己負担は１～３割です。本冊子は、**自己負担１割の費用**をめやすとして掲載しています。

短期間施設に泊まる

短期入所生活介護【ショートステイ】

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担（1割）のめやす
【併設型の施設の場合】

要介護度	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
要介護１	704円	603円	603円
要介護２	772円	672円	672円
要介護３	847円	745円	745円
要介護４	918円	815円	815円
要介護５	987円	884円	884円

短期入所療養介護【医療型ショートステイ】

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療によるケアや介護、機能訓練などが受けられます。

1日あたりの自己負担（1割）のめやす
【介護老人保健施設の場合】

要介護度	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
要介護１	836円	753円	830円
要介護２	883円	801円	880円
要介護３	948円	864円	944円
要介護４	1,003円	918円	997円
要介護５	1,056円	971円	1,052円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
※食費、日常生活費、滞在費は別途負担となります。
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります。

居室（部屋のタイプ）について	ユニット型個室	リビングスペース（共同生活室）を併設している個室
	ユニット型個室的多床室	リビングスペースを併設しているが完全な個室ではない部屋
	従来型個室	リビングスペースを併設していない個室
	多床室	定員2人以上の相部屋

施設に入っている方が利用する介護サービス

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入所している方が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練を受けられます。サービスは、包括型（一般型）と、外部の事業者がサービスを提供する外部サービス利用型に区分されます。

1日あたりの
自己負担（1割）のめやす
【包括型（一般型）】

要介護１	542円	要介護４	744円
要介護２	609円	要介護５	813円
要介護３	679円		

※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。
※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。

その他のサービス

▶ 地域密着型サービス …… 18・19ページ
▶ 福祉用具貸与・購入、住宅改修 …… 20・21ページ

施設サービスの種類と費用のめやす

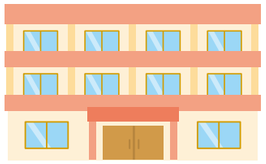

介護保険施設に入所して受けるサービスを「施設サービス」と呼びます。
介護保険施設は、どのような介護が必要かによって、以下のタイプに分かれています。
入所を希望するときは、施設に直接申し込みます。必要性の高い方から入所できます。

生活介護が中心の施設

介護老人福祉施設
【特別養護老人ホーム】

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。

1カ月あたりの施設サービス費（1割）のめやす

要介護度	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
要介護３	約24,450円	約21,960円	約21,960円
要介護４	約26,580円	約24,060円	約24,060円
要介護５	約28,650円	約26,130円	約26,130円

※新規に入所できるのは原則として、要介護3以上の方です。

介護やリハビリが中心の施設

介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。

1カ月あたりの施設サービス費（1割）のめやす【基本型】

要介護度	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
要介護１	約24,060円	約21,510円	約23,790円
要介護２	約25,440円	約22,890円	約25,290円
要介護３	約27,390円	約24,840円	約27,240円
要介護４	約29,040円	約26,490円	約28,830円
要介護５	約30,540円	約27,960円	約30,360円

長期療養の機能を備えた施設

介護医療院

主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護（日常生活上の世話）が一体的に受けられます。

※介護療養型医療施設（令和６年３月末に廃止）の転換先として、平成30年４月に創設された施設です。

1カ月あたりの施設サービス費（1割）のめやす【Ⅰ型】

要介護度	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
要介護１	約25,500円	約21,630円	約24,990円
要介護２	約28,800円	約24,960円	約28,290円
要介護３	約35,970円	約32,100円	約35,460円
要介護４	約39,000円	約35,160円	約38,490円
要介護５	約41,760円	約37,890円	約41,250円

自己負担１割の費用をめやすとして掲載しています。
※施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制、部屋のタイプによって異なります。
※居住費、食費、日常生活費は別途負担となります。
（ユニット型個室、従来型個室、多床室などの違いについて▶13ページ参照）
※施設サービス費のめやすは令和６年１月時点の情報をもとにしており、今後変更になる場合があります。

介護予防サービスの種類と費用のめやす

介護予防サービスは、状態の改善と悪化の予防を目的としたサービスです。
できないことを補助するだけでなく、利用者本人のできることを増やし、いきいきとした生活を送れるよう支援します。

地域密着型サービスについて▶18・19ページ。

介護予防ケアプランの作成・サービス利用についての相談

介護予防支援

地域包括支援センターの職員や**ケアマネジャー**に**介護予防ケアプラン**を作成してもらうほか、利用者が安心して介護予防サービスを利用できるよう支援してもらいます。

介護予防ケアプランの作成および相談は**無料**です。
（全額を介護保険で負担します）

変更ポイント
介護予防ケアプランの作成を、甲府市から指定を受けた居宅介護支援事業者へ依頼できるようになりました。
（令和6年4月から）

自宅を訪問してもらう

介護予防訪問入浴介護

浴室がない場合や浴室の利用が難しい場合に入浴のお手伝いのサービスを受けられます。

自己負担（1割）のめやす

1回	856円

介護予防訪問リハビリテーション

専門家に訪問してもらい、利用者が自分で行える体操やリハビリなどの指導を受けます。

自己負担（1割）のめやす	令和6年5月まで	令和6年6月から
1回	307円	298円

自己負担１割の費用をめやすとして掲載しています。
実際の自己負担は所得状況などにより１割、２割、３割のいずれかになります。（▶P.5参照）
※自己負担のめやすは標準的な地域のものです。実際の費用は、利用する事業者の所在地や施設の体制、サービスの内容、加算項目などにより異なります。また、加算項目は一部項目のみを記載しています。
※自己負担のめやすは令和６年１月時点の情報をもとにしており、今後変更になる場合があります。